

令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）の概要について

令和6年1月29日

(単位：千円)

一 予算規模

補正額	167,784
補正後の規模	19,190,237
前年度12月補正(8号)後予算との対比	1,388,637

《補正予算の財源》

特定財源	91,684
国庫支出金	91,684
一般財源	76,100
普通交付税	76,100

(参考) 財政調整基金現在高 1,905,190

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として交付される重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するための経費のほか、今後の除排雪に要する経費を計上した。

I 物価高騰対策（生活者支援）

(1) ㊦ 暮らし支援給付金（追加分）給付事業（住民税均等割のみ課税世帯） 80,374

物価高騰による経済的負担を踏まえ、低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金給付事業（住民税非課税世帯：7万円／世帯）の対象とならない世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯を対象に給付金を支給する。

- ・基準日 令和5年12月1日（市の住民基本台帳に登録されている世帯）
- ・支給対象 住民税均等割のみ課税者及び非課税者で構成される世帯（1,000世帯）
- ・給付額 ①一世帯当たり8万円
暮らし支援給付金（R5.6月補正、第3号）により、2万円を受給している世帯
②一世帯当たり7万円
低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金（R5.4月補正、第2号）により、3万円を受給している世帯
- ・スケジュール 令和6年2月1日 実施要綱制定、対象者抽出
2月9日 支給通知・確認書送付
2月29日 支給開始
- ・財源 国庫支出金（重点支援地方交付金）

(2) ㊦低所得子育て世帯特別給付金（こども加算）給付事業

11,310

物価高騰による経済的負担を踏まえ、18歳以下の児童を扶養している低所得の子育て世帯に対し給付金を加算して支給する。

- ・基準日 令和5年12月1日（市の住民基本台帳に登録されている世帯）
- ・支給対象 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯（150世帯）
- ・加算対象 支給対象世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童（225人）
- ・給付額 児童一人当たり5万円
- ・スケジュール 令和6年2月1日 実施要綱制定、対象者抽出
2月9日 支給通知・確認書送付
2月29日 支給開始
- ・財源 国庫支出金（重点支援地方交付金）

II その他

(1) 除雪費

76,100

冬季の交通路を確保し民生の安定を図るため、道路の除排雪を行う。

- ・事業内容 除雪、排雪、凍結防止剤散布
- ・財源 一般財源